

多摩マッチングプロジェクト～多摩にはステキな未来がある～
イベント企画運営等業務委託事業者選定プロポーザル実施要領

1. 目的

市の魅力発信を推進しながら人と人との出会いに関するイベントを実施し、市内への移住・定住を促進することを目的として府中市，国立市，稲城市及び狛江市が連携して実施する事業について，公募型プロポーザル方式により最適な事業者を選定することを目的とする。

2. 実施主体（委託者）

多摩マッチングプロジェクト実行委員会

【構成】 府中市（政策経営部政策課） 国立市（政策経営部政策経営課） 稲城市（産業文化スポーツ部観光課） 狛江市（企画財政部政策室）＜庶務担当＞

3. 業務に関する事項

本プロポーザルの対象業務は次のとおりとする。

業務名称	多摩マッチングプロジェクト～多摩にはステキな未来がある～イベント企画運営等業務委託
事業内容	別紙「仕様書」のとおり ※契約時の仕様書は契約候補者の企画提案内容に応じて，委託者と受託者の協議により決定する。 ※応募者は，別紙「仕様書」に定める事業の他，新たな事業を追加事業として提案することができる。
委託料（上限額）	3,500千円（消費税（10%）を含む）
履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 国及び地方自治体から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき，再生又は再生手続をしていないこと。
- (4) 事業者，事業者の役員又は従業員が公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は団体に属する者でないこと。

(5) 国及び地方税の滞納がないこと。

(6) 参加者の構成

ア プロポーザルに参加する者は、単独企業又は複数の者で構成する共同事業体とする。

イ 単独企業で参加する場合には、他の共同事業体の一員になることはできない。また、一共同事業体の構成員が他の共同事業体の構成員としてプロポーザルに参加することはできない。

ウ 共同事業体で構成する事業者のうち、1社が共同事業体を代表する事業者として市に届け出ることとし、手続は代表事業者が行うこと。

エ 単独企業の場合で業務遂行上の理由により、協力企業等に一部業務の再委託を行う際は、実施体制を企画書に記載すること。

5. スケジュール

募集から契約の締結までのスケジュールは次のとおりとする。

公募開始	4月19日(金)
質問受付期限	5月9日(木)
質問への回答	5月16日(木) (予定)
公募終了	5月24日(金)
審査	5月下旬
審査結果通知	6月上旬
契約の締結	6月(予定)

※事業者選定後は、実行委員会とイベントの企画協議を行い、金額が確定した段階で契約を締結するものとする。

6. 応募書類(様式)の配布について

応募書類(様式)は、次のホームページからダウンロードすること。

アドレス(狛江市)	http://www.city.komae.tokyo.jp/
掲載場所	ホーム>>市政情報>>プロポーザル

7. 質問及び回答

本プロポーザルに対する質問と回答は次のとおりとする。

受付期限	5月9日(木) 15時まで
提出方法	電子メール(件名「プロポーザル質問」と記載すること)
送付先	kichout@city.komae.lg.jp
回答方法	質問者全員に電子メールにより回答
回答日	5月16日(木) (予定)

8. 応募について

本プロポーザルに参加を希望するものは、次のとおり書類を提出すること。

提出書類	<p>1 参加申込書（様式1）</p> <p>2 企画提案書（任意様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の内容を含めること。 （ア）会社の概要並びに類似業務の実績 （イ）運営体制 （ウ）企画内容 （エ）工程表 （オ）その他，付加サービス※提案がある場合のみ <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積書に積算していない内容は含めないこと。 ・ 枚数は10ページ以内とする。 <p><u>※実施するイベントは，委託者と協議の上決定いたします。</u></p> <p>3 見積書（任意様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内訳書を添付すること。
提出期限	5月24日（金）17時まで
提出方法	11の担当まで電子データによりメールにて提出すること。

9. 契約候補者の選定について

（1）選定方法

多摩マッチングプロジェクト実行委員会（以下「委員会」という。）において、提出された書類の内容を評価し、契約の最優先候補者を選定する。なお、企画提案者が1者の場合でも審査を実施する。審査は、委員会が提出された書類を以下の審査項目に基づき5段階にて審査し、最高得点を得たものを受託候補者として選定する。同点が複数いる場合は、配点の高い項目を比較し点数が高い者を上位とする。

（2）評価基準

評価項目	評価内容
業務体制	業務遂行に必要なかつ適切な人員が確保できているか。
業務実績	同様の業務について実績があるか。
企画内容	事業成果や集客が見込める有効な提案であるか。
	提案が具体的であり、実現性が高いものであるか。

	独自性や創意工夫が認められるか。
見積金額	提案内容に対して積算額が妥当であるか。

(3) 審査結果

審査結果は、提案者全員に文書で通知する。なお、非選定の通知を受けた者は、通知した日の翌日から起算して7日以内（休日を含まない。）に書面により、非選定についての理由の説明を求めることができる。委員会は、非選定の理由についての説明を求められたときは、求められた日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）程度で書面により回答する。

(4) 失格事由

応募者が審査期間中に次のいずれかに該当する場合は、参加資格を失うものとする。

- ① 実施要領に示された条件等に適合しなかった場合
- ② 提案書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- ③ 協議会委員又は関係者に不正な方法で援助を直接的又は間接的に求めた場合
- ④ 著しく社会的信用を損なう行為等により、委託事業者としてふさわしくない
と協議会が判断した場合

10. 留意事項

- (1) 本件の応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) やむを得ない理由等により、公募型プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、公募型プロポーザルを停止、中止又は取り消すことがある。
- (3) プロポーザルに関し、提出された情報については、狛江市情報公開条例に基づく情報公開の対象となる。

11. 担当（提出先）

委員会庶務

〔狛江市企画財政部政策室企画調整担当〕

担当者：大久保

所在地：〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電 話：03-3430-1163

電子メール：kichout@city.komae.lg.jp